

一般財団法人日本語教育振興協会
令和6年度事業報告

I 日本語教育機関の水準向上のための取組

1 日本語教育機関の質保証のための評価事業の推進

○ 日本語教育機関のための教育活動評価の実施

申請のあった日本語教育機関について教育活動評価を実施した。書類審査及び実地審査（リモート審査）を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、2機関が日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認された。令和6年度末の教育活動評価認定機関の総数は116機関である。

当協会のホームページに認定機関を掲載し、公表した。

○ 日本語教育機関のための第三者評価の実施

令和7年4月に更新時期を迎える日本語教育機関は3校であるが、同年4月から実施する「日振協第三者評価」を見越して、3月末までの申請はなかった。令和6年度末の第三者評価認定機関の総数は6機関である。

○ 教育活動評価基準及び第三者評価基準改定の統一基準の作成

令和6年4月に日本語教育機関認定法が施行されたが、この機会に2本の評価事業（教育活動評価・第三者評価）を統一し、令和7年4月から「日振協第三者評価」として新たに実施することとした。また、評価項目を検証し、従来の「自己点検・評価項目」では不十分な点や不適当な部分を改訂し、運営状況をより適切に確認し、課題をより明確に把握できるようにしたほか、日本語教育機関が自己点検・評価を行う際の参考として、「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(2025年版)」をまとめ日振協HPに掲載した。

2 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会等の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、文部科学省委託の現職日本語教師研修プログラム普及事業を実施するとともに、教職員に対する研究会・研修会等を開催した。

○ 文部科学省委託「令和6年度現職日本語教師の研修プログラム普及事業」の実施

文部科学省の令和6年度現職日本語教師研修のプログラム普及事業に関して、留学生に対する日本語教師【初任】研修と日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修の二つの事業を実施した。

(1) 留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修プログラムを普及するため、留学生を対象とする日本語教師【初任】に対する研修を申請し、採択された。

令和6年度は前年度に引き続きオンライン映像講義、集合研修、自己研修の授業構成で研修を実施した。すべてをオンラインで実施し、東北から沖縄まで全国から94名が受講し、89名が修了した。また、将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、10名が受講し、全員が修了した。育成研修では、第一線の講師による専門分野講義を6講義開講した。

(開催状況の詳細は、別紙(P8)参照)

(2) 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修プログラムを普及するため事業を申請し、採択された。令和6年度は、2日間の集合研修を東京・大阪・福岡の3会場にて対面で実施するコースを設けた。受講者は北海道地域から九州・沖縄地域まで昨年度より大幅に増加した81名が参加した。また、令和2年度から実施している将来の研修担当講師を対象とする実施委員候補者研修は2名が受講し全員が修了した。

主任教員研修

[対象：日本語教育機関の主任教員及び主任予定者]

- ・ 対面型集合研修 令和6年9月6日～7日 東京会場
令和6年9月15日～16日 大阪会場
令和6年9月22日～23日 福岡会場
ほかオンデマンド、オンライン研修
- ・ 参加者数 受講者：対面型81人（77校）
修了者：対面型77人（73校）

○ 日本語教育の充実及び留学生の受入れ・生活指導等の向上を図るための研修会・研究会等の実施

① 日本語教育機関トップセミナーの開催

[対象：日本語教育機関の経営責任者、令和6年度は教務主任、事務を統括する職員も対象]

- ・ 開催日 令和7年2月13、14日
- ・ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・ 参加者数 145人（104校）
- ・ 分科会は、小グループに分かれ認定日本語教育機関の認定申請ワークショップを行った。

(開催状況の詳細は、別紙(P9)参照)

② 日本語学校教育研究大会

[対象：日本語教育機関に勤務する教職員、その他関心のある者]

- ・ 開催日 令和6年8月5、6日
 - ・ 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
 - ・ 参加者数 日本語教育機関：449人（149校）一般：110人 計559人
- また、6月28日に日本留学 AWARDS 表彰式を開催、7月12日に「日本留学 AWARDS 日本語教師のための進路説明会」を開催した。

(開催状況の詳細は、別紙(P9)参照)

③ 生活指導担当者研修の開催

[対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者]

【中堅研修】

- ・開催日 令和6年10月25日
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・参加者数 受講者：44人（40校） 修了者：44人（40校）

【初任研修】

- ・開催日 令和7年1月31日
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・参加者数 受講者：53人（39校） 修了者：53人（39校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

④ 申請取次者講習会の開催

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- ・開催日 令和6年12月6日
- ・会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- ・参加者数 受講者：63人（43校） 修了者：63人（43校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- ・開催日 令和6年12月16日
- ・会場 新大阪丸ビル新館（大阪市）
- ・参加者数 受講者：31人（17校） 修了者：30人（16校）

（開催状況の詳細は、別紙(P11)参照）

⑤ 認定日本語教育機関の認定申請に係る説明会の開催

〔対象：維持会員校の経営担当役員、校長、主任教員、事務統括職員等〕

- ・開催日 令和6年12月3日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 278人（132校）

○文部科学省委託「令和6年度『日本語教育の参照枠』を活用した教育モデル開発・普及事業」（留学分野）の実施

令和3年度に文化審議会国語分科会が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する共通の指標として策定した「日本語教育の参照枠（報告）」（令和3年10月）を活用した日本語教育モデルの開発を実施した。令和6年度は「モジュールボックス（Version 1.0）2024.06.06」を一部更新し、「モジュールボックス（Version 1.1）2025.03.31」を作成した。主な更新内容は以下のとおり。

- ・趣旨説明（ツールを利用する際の留意点等も含む）を追加。
 - － トップページを新たに追加し、「モジュールボックス」の趣旨説明を記載。
 - － トップページとINDEXに、令和5年度に公開した報告書の参照ページ（「モジュールボックス」の開発背景の説明箇所）を記載。
- ・トップページに「モジュールボックス」の活用例を示す動画と文書のリンクを追加。この追加は、このツールが固定化された標準ツールではなく、様々なフェースに活用可能であることの理解を図るためである。

(公開用資料)

1. モジュールボックス (Version1.1) 2025.03.31
2. 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業【留学】<報告>
 - ① 留学分野の日本語教育のカリキュラムを作るために 令和7年3月31日改訂
 - ② 別添「コースフレームワーク」と「モジュールボックス」を活用したカリキュラムの作り方の例 令和7年3月31日改訂

参照枠を活用した留学分野のカリキュラムづくりのための教員研修

- ・開催日 令和6年12月8日
- ・実施者・講師 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル普及検討委員会
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 91名

参照枠を活用した留学分野の授業づくりのための教員研修

- ・開催日 令和7年1月18日
- ・講師 「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル再検討・補填に関する委員会
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 77名

○日本語能力試験のCEFRレベル参考表示について勉強会の実施

- ・開催日 令和7年2月28日(金)
- ・講師 三田村 芳恵 国際交流基金日本語試験センター事務局長
大隅 敦子 国際交流基金日本語試験センター研究員
(CEFRプロジェクト総括)
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催
- ・参加者数 119名

II 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報提供

(1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じてインターネット等により情報提供した。

(2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<https://www.nisshinkyo.org/>) に、各日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版(繁体字・簡体字)・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

(3) 日振協ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日振協ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等へメール送信によりニュースを提供した。

令和6年4月号(令和6年5月14日)、令和6年5月号(令和6年6月20日)
令和6年6月号(令和6年7月16日)、令和6年7月号(令和6年8月21日)
令和6年8月号(令和6年9月19日)、令和6年9月号(令和6年10月8日)

令和6年10月号（令和6年11月6日），令和6年11月号（令和6年12月12日）
令和6年12月号（令和6年1月17日），令和7年1月号（令和7年2月26日）
令和7年2月号（令和7年3月13日），令和7年3月号（令和7年3月28日）

Ⅲ 日本語教育機関の支援事業

1 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進・在籍管理

(1) 海外の教育行政当局，駐日大使館等との協議・意見交換

令和6年度は，留学生交流や認証システムについて中国及びベトナムの関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

(2) 中国の大学入学統一試験等の証明サービスの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

平成30年7月1日から中国政府の申請方法の変更により，当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター(CDGDC)との間で実施されていた中国の大学入学統一試験等の認証システムの利用の登録を停止した。

廃止された認証項目について，中国教育部学生服務与素質發展中心（中国教育部全国高等学校学生信息諮詢与就業指導中心（CHSI）が名称変更）と令和2年8月から大学入学統一試験の成績等の証明事業を開始した。

この証明サービスの登録校は，令和7年3月31日現在47校である。

(3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用（目的：証明書等の偽造・改ざん防止及び留学生の質の確保）

当協会とベトナム教育訓練省国際協力局国際教育コンサルタンシーセンター（以下「CIEC」という）との間で実施されているベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムについて，ベトナム政府の事情により停止されていたが，令和4年8月から再開した。

この認証システムの登録校は，令和7年3月31日現在41校である。

(4) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日本語教育機関に受け入れる留学生の学習支援の環境整備を図るため，日本語学校学生災害補償制度を，東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社として運用を図った。

令和6年度の加入申込総数は，36校6,167人である。

(5) 学生の適正な受入れの促進

① 学生の適正な受入れの問題については，昨年度に引き続き，維持会員協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修，講習会等を通じて取り上げ，積極的に協議した。

（主な取組は，別紙(P11)参照）

② 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い，情報を提供した。

2 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（令和6年7月1日現在）を行い、調査結果を「令和6年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配信した。

(2) 犯罪・資格外活動・所在不明等の情報の収集・提供

各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、令和6年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は3人で昨年比10人（77%）減となっており、所在不明者は12人で昨年比12人（50%）減となっている。

3 日本語教育機関と大学、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、生活指導、日本語教育等について協議

① 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）は、第44回及び45回はオンラインで開催された。

・第44回（令和6年6月19日）

協議事項 令和6年度留学生の違法活動防止対策事業計画（案）について

報告事項 各機関における令和6年度の事業計画について

・第45回（令和7年3月6日）

報告事項 各機関における令和6年度事業報告

協議事項 令和6年度留学生の違法活動防止対策事業計画（案）について

(1) 「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」が定める留学生受入数2分の1基準の在り方について

(2) 日本語能力を十分に確認しないまま受入れを行っているなど問題がみられた学校に対する指導において関係機関との連携強化の在り方について

② 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会主催による留学生に対する生活指導等講習会が、令和6年7月17日オンラインで開催された。この講習会には、都内の大学、短期大学、専修学校、各種学校、日本語教育機関等の理事長、学校長、留学生担当教員等が参加した。講演は関係省庁、東京都及び日振協が行った。日振協からは、日振協の紹介及び日本語教育機関における留学生の適正な受入れと在籍管理の状況等についての配付資料を提供した。

(2) 文部科学省との情報交換

5月20日に日本語教育機関団体連絡協議会を通じて、当協会から理事長が出席した。同協議会は日本語教育機関の認定申請手続きについて、相談窓口の常設化・法務省告示校用の手引きの作成・申請書類の記入例の提示・法務省告示校用に対する書類の簡素化・設置者の経済的基礎を要することに対する条件緩和・柔軟な課程編成の考え方及び課程間の自由な移動等について要望するとともに、文部科学省の関係者と意見交換を行った。

(3) 出入国在留管理庁との情報交換

7月3日に日本語教育機関団体連絡協議会を通じて、当協会から理事長が出席して、

最長在留期間の取扱いについて要望するとともに、出入国在留管理庁の関係者と意見交換を行った。

日本語教育機関の留学生の犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて、出入国在留管理庁の情報を把握して取組を行っている。出入国在留管理庁の調査によると、令和7年1月現在、留学生の不法残留者数は※ 2,245人（前年比△43人、1.9%減）である。

※大学等の留学生を含む。

4 維持会員活動に対する支援

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、次のとおり開催し、136人（開催時の会員校218校のうち122校）が参加した。

- ・開催日 令和6年7月23日
- ・実施方法 Zoomによるオンライン開催

(2) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため、平成28年9月から当協会ホームページに日本語教師求人情報ページを設け、維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人情報を提供している。

IV その他目的を達成するために必要な取組み

1 日本語教育推進議員連盟への働きかけ

令和6年度日本語教育機関トップセミナー（2月13、14日開催）において、日本語教育推進議員連盟事務局長の里見隆治 参議院議員を講師にお迎えして、「「日本語教育の推進に関する基本的な方針」の見直しと、認定日本語教育機関の社会的役割」というテーマで特別講演をいただき、その後、参加者との質疑応答を行ったことにより、日本語教育関係者の理解の促進に寄与した。

2 会員の確保

(1) 維持会員及び新設の準会員の確保

令和6年度末現在の維持会員は218校、準会員は3校である。

(2) 賛助会員の確保

令和6年度末現在の賛助会員は、団体会員：23社・団体、個人会員：5人である。

令和6年度事業報告の附属明細書

I 日本語教育機関の水準向上のための取組

2 (1) 初任者教員研修

日本語教育機関の初任者教員の資質・能力の向上を図るため、文部科学省委託初任者教員研修を実施した。令和6年度は、研修テーマの一つを「選ばれる日本語教師になろう」とし、フルオンラインで実施した。

研修カリキュラムはオンライン映像講義、オンライン集合研修、自己研修の三位一体の編成で、3つの資質と能力(専門性・対話力・自律的・持続的な成長力)の育成を目指している。育成研修では、第一線の講師による専門分野講義を6講義開講した。

スケジュールは以下のとおりであった。

○映像講義視聴：7月1日～12月31日

○オンライン集合研修：

オリエンテーション(初任者：6月29日、7月27日)

オリエンテーション(育成：6月12, 19日)

ワークショップ①(8月31日) 初任者教員に求められる資質能力

ワークショップ②(10月19日) 日本語教育の参照枠 Can-do ベースの授業デザインと改善

○専門分野講義：

6月22日 「研修デザイン」(鈴木克明)、「「日本語教育の参照枠」の概念と枠組み」(奥村三菜子)

7月13日 「オンライン授業のデザインを支える理論」(保坂敏子)、「著作権」(我妻潤子)

8月19日 「オンライン授業デザイン」(藤本かおる)、「「日本語教育の参照枠」を活用した研修デザイン」(佐久間みのり)

○自己研修：～12月17日

2月に修了要件に基づき修了を判定し、修了証書が交付された。あわせて育成研修を実施し、講義や初任者研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。

この研修は、委員14名の研修実施委員会(保坂敏子委員長：日本大学大学院総合社会情報研究科教授)によって企画、運営された。

2 (2) 主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、日振協としての主任研修は22回目、文部科学省・文化庁委託事業としては5回目を実施した。令和6年度文部科学省委託主任教員研修は、2日間の集合研修を東京・大阪・福岡の3会場にて対面で実施するコースを設けた。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

①セッション(1) 「先輩に聞いてみよう！」(加藤早苗、亀山稔史、栗田英雄、黒崎 誠、惟任将彦、辻和子、肥田野美和、森恭子、山本弘子)

②セッション(2) 「最新の日本語教育施策を知ろう！」

「出入国在留管理行政の現状と取組」(吉田直樹：出入国在留管理庁在留管理課法務専門官)

「文部科学省の日本語教育施策の動向」(増田麻美子：文部科学省日本語教育課 日本語教育調査官)

「日本語教育機関をめぐる動きと課題」(佐藤次郎：日本語教育振興協会理事長)

③セッション(3) 「学校の課題、私の課題」(実施委員)

④セッション(4) 「理想の教師像から考える人材育成のデザイン」(実施委員)

⑤セッション(5) 「ケーススタディー “主任に求められる問題解決能力とは”」(実施委員)
(大阪会場のみ神吉宇一武蔵野大学教授)

- ⑥セッション(6)「日本語教育機関の組織マネジメント」(実施委員)
 - ⑦セッション(7)「Can do で描く、私が目指す理想の主任」(実施委員)
 - ⑧セッション(8)「日本語教育の参照枠」- 理解と活用 - (実施委員) (山本弘子, 佐久間みのり, 竹田悦子, 奥村三奈子)
 - ⑨セッション(9)「より良い学校づくりのための私のアクションプラン」(実施委員)
 - ⑩セッション(10)「アクションプランの実践経過報告会」(実施委員)
 - ⑪セッション(11)「アクションプランの成果発表会」(実施委員)
- これらの他、オンデマンドによる事前学習及び事前課題などのオンライン研修も受講。

上記研修終了後、各参加者は、アクションプランの計画・実施・評価等について研修レポートを提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

あわせて実施委員候補者研修を実施し、講義やレポート査読、集合研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。この主任教員研修は、研修実施委員会 16 名(平岡憲人委員長:清風情報工科学院校長)によって企画、運営された。

2① 日本語教育機関トップセミナーの開催

日本語教育機関の設置代表者等を対象(令和6年度は教務主任、事務を統括する職員も対象)として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第24回目となる日本語教育機関トップセミナーを2月13,14日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催した。

全体会のテーマを『トップに求められる認定日本語教育機関審査への対応』とし、次のとおり行われた。

セミナー1日目は、

司会 谷 一郎:与野学院日本語学校 校長

①実行委員会委員長からの趣旨説明(白石勝己:公益財団法人アジア学生文化協会 理事長)

②挨拶(佐藤次郎:日振協理事長)

③講演 ○日本語教育機関認定制度と入国在留管理(吉田直樹:出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 法務専門官)

○日本語教育の現況と課題(北岡龍也:文部科学省総合教育政策局 教育企画調整官)

④報告 ○日振協事業検討小委員会「日振協事業の検討状況について」(谷一郎:日振協事業検討小委員会委員)

⑤特別講演 ○「日本語教育の推進に関する基本的な方針」の見直しと、認定日本語教育機関の社会的役割(里見隆治:参議院議員, 日本語教育推進議員連盟事務局長)

セミナー2日目は、

①第1回認定機関の体験談 司会 森下明子:岡山外語学院 副理事長

登壇者 立山英展:大阪YMCA学院 校長

山崎 あかる:帝京平成大学附属日本語学校 教務主任

谷 一郎:与野学院日本語学校 校長

②分科会 認定日本語教育機関の認定申請ワークショップ, 分科会内発表

③分科会発表, 総評(白石勝己実行委員長), 閉会挨拶(高山 泰:日振協専務理事)

司会 田村源基:学校法人さくら国際学園 代表理事

このセミナーは、実行委員会 12 名(白石勝己委員長:公益財団法人アジア学生文化協会理事長)によって企画、運営された。

2② 日本語学校教育研究大会

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し、

各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため、第35回目となる日本語学校教育研究大会を開催した。

令和6年度は、テーマを「これからの新しい日本語学校の話をしよう」とし、5年ぶりの対面開催で行った。また、プログラムの一部については、ライブ又はアーカイブ配信を行った。

大会1日目

- ① 講演「日本語教育機関の認定と登録日本語教員について」〔講師：今村聡子（文部科学省 総合教育政策局 日本語教育課長）〕
- ② 講演「技能実習制度及び特定技能制度をめぐる状況と育成就労制度の創設について」〔講師：新井靖久（出入国在留管理庁政策課 課長補佐）〕
- ③ 講演「『逆向き設計』論に基づくカリキュラム設計—より良い教育評価を目指して」〔講師：奥村好美（京都大学 教育学研究科 教育学環専攻教育・人間科学講座准教授）〕
- ④ パネルディスカッション「これからの学校づくりと学校評価 —「教育の質」とは—」〔パネリスト：加藤早苗（インターカルト日本語学校 校長）、亀田美保（大阪 YMCA 日本語教育センター センター長）、山本弘子（カイ日本語スクール 代表）〕

大会2日目

- ⑤ 分科会1「大学との教育連携を考える～教師養成と留学生教育をつなぐために～」〔登壇者：阿部新（大養協副代表理事、東京外国語大学大学院 国際日本学研究院教授）〕、速水稀樹（ECC 日本語学院名古屋校 校長）、森下明子（岡山外語学院 副理事長）
 - ⑥ 分科会2「自ら学び続けるために～学習者と教師のオートノミー～」〔講師：義永美央子（大阪大学 国際教育交流センター 教授）〕
 - ⑦ 分科会3 モジュールボックスを使って学習活動と評価を考えよう！〔進行：黒崎亜美（ラボ日本語教育研修所 専任講師）、道上陽介（専門学校アリス学園 教頭）、佐久間みのり（石川学園横浜デザイン学院日本語学科 教務主任）、野田敏郎（国際ことば学院 校長）、松葉優子（浜松日本語学院 校長）〕
 - ⑧ ポスター発表、デモンストレーション、自由研究発表、トーキングショップを行った。
- また、8月23日にはポストセッションとして、オンライン交流会を行った。

研究協議の内容は、「令和6年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。

この大会は、委員17名の専門委員会（委員長：惟任将彦 大阪 YMCA 学院教務主任）によって企画、運営された。

2③ 生活指導担当者研修の開催

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から毎年度生活指導担当者研修を開催している。本年度は、10月に中堅研修、1月に初任研修を開催した。

〔中堅研修〕

- ①講義「外国人支援コーディネーターに期待している役割と留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針に基づく措置について」〔講師：藤原学（出入国在留管理庁外国人施策推進室補佐官）、吉田直樹（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課法務専門官）〕、②グループワーク「生活指導担当者が認定法申請で準備すべきこと」、③講義「日本語教育認定法と生活指導担当者の業務」〔講師：志村信生（（学）石川学園横浜デザイン学院戦略企画部統括部長）〕、④グループワーク「様式第7号を作成しよう」を行った。

〔初任研修〕

- 講演①「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針に基づく措置等について」〔講師：吉田直樹（出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課法務専門官）〕、②グループワーク「自己紹介、業務での課題を共有しよう」、③講義「生活指導担当者が外国人共生社会実現のために理解すべき法令あれこれ」〔講師：日本語教育振興協会専務理事 高山泰〕、④講義「生活指導＝支援に必要な考え方」〔講師：委員長 志村信生（（学）石川学園 横浜デザイン学院戦略企画部統括部長）〕、⑤ グループ

ブワーク「ケーススタディ、外国人留学生支援を考えよう」を行った。

この研修は、委員 8 名の専門委員会（委員長：志村信生〔横浜デザイン学院戦略企画部統括部長〕）によって企画、運営された。

2④ 申請取次者講習会の開催

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第 19 回目となる申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について（東京出入国在留管理局総務課 清水洋樹渉外調整官）

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学審査部門 笹本賢太郎統括審査官）

講義 C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門 齋藤あかね統括審査官）

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について

講義 C：在留審査と申請取次について

講師はいずれも大阪出入国在留管理局 留学・研修審査部門 真瀧洋一朗統括審査官

III 日本語教育機関の支援事業

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

令和 6 年度

6 月 19 日 第 44 回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（東京都主催）

7 月 23 日 日振協維持会員協議会開催

2 月 13, 14 日 日本語教育機関トップセミナー開催

3 月 6 日 第 45 回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（東京都主催）

〔研修・協議会における取組〕

令和 6 年度

10 月 25 日 生活指導担当者（中堅）研修において協議

12 月 6 日 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議

12 月 16 日 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議

1 月 31 日 生活指導担当者（初任）研修において協議

（この「事業報告」中：敬称略）
（以 上）